

平成28年度第4回富田林市入札等監視委員会（会議の概要）

1. 開催日時 平成29年2月14日（火）午前9時15分～
2. 開催場所 富田林市役所 2階 201会議室
3. 議 題
 - (1) 委員の委嘱について
 - (2) 入札及び契約手続きの運用状況等について（平成28年10月～12月）
 - ①工事の発注状況について（事務局より報告）
 - (3) 発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議（平成28年10月～12月の3ヶ月分）
 - ①H28 寿13号線道路改良工事
 - ②喜志財産区会館庇補強工事
 - ③中学校煙突用断熱材飛散対策工事
 - ④旧田中家住宅乾蔵屋根改修等工事
 - ⑤富田林市立藤沢台小学校体育倉庫建設工事

【質問・意見等】

委 員 殆どが最低制限価格で結果的に高い落札率の物を選んだが、高い落札率とはいえ、今回の説明から談合の疑いを持てるような事案は無かった様に思う。

今回の案件の中に新給食センターの建設工事が1.8億で最低制限価格で落ちているが、案件⑤体育倉庫建設工事については何故高い落札率になったのか。工事の内容に差が有るのか。

事務局 体育倉庫につきましては、内容は倉庫の建設で難しい工事では無い。業者の辞退理由から、価格が合わない9社、配置する技術者がいない9社、理由なし2社。推測できるのは金額が厳しかった、発注時期が悪かった。発注時期が悪いと、金額も高くなり、技術者の配置も難しくなるので落札率が高くなったと想定される。

当初条件付一般競争入札で11月に行ったが、参加者が0社で不調に終わり、その後指名競争入札に切り替え、Cランク21社で行ったが全社辞退された。その際の辞退理由が、価格が合わない10社、配置する技術者がいない6社、工期内で納められない1社、他の工事に受注目標が有る1社、理由なし3社。

その後、担当課にて設計内容の見直しを行い、設計価格も上げたことで落札頂けた。

委 員 設計内容の見直しというのは、建設に関する内容を変えたのではなく金額を上げただけなのか。

事務局 内容も変えました。

委員 内容変更というのは倉庫を使う上で特に問題は無いのか。

事務局 倉庫の部分については、何も変わっていない。

委員 内容を変更しないと、予定価格は上げられないのか。

事務局 基本的に、同じ物を使い同じ建て方をすれば価格は変わる事は無い。

国からの通知では、小規模なものを造る時に、刊行物の単価では適当でない場合は、見積を採る等して臨機応変に価格を見直ささいとなっている。

委員 今回は非常に入札辞退が多いのだが、ピックアップしていない事案でも多いのか。

事務局 今回の案件以外でも、辞退は多い。

委員 不成立になっているのも、かなり多いのか。

事務局 不成立については、それほど無い。

委員 最低制限価格で入っているという事は、抽選になっているのか。

事務局 はい。

委員 案件③の2社が入札して、1社が無効となっている。これはどういう事か。

事務局 電子入札で2社が入札されているのだが、内訳書の添付が無かったため無効になっている。

委員 そういった場合、業者に内訳書の添付が無かったと伝えるのか。

事務局 業者には、無効になりますと通知しております。

委員 直ちに無効となるのか。

事務局 はい、添付が条件となっておりますので。

委員 システムで内訳が付いていないと撥ねられるということは無いのか。

事務局 違うファイルが添付されておりましたので、何かのファイルが添付されていればOKとなってしまいます。

委員 それは、業者のミスという事ですね。

事務局 はい、そういう事になります。

委員 無効の場合でも、入札に参加したことになるのか。

事務局 応札辞退も一緒ですが、札を入れる行為を行っていれば入札されたことになり、競争性は働いたという判断をさせて頂いている。

委員 景気が良いのか分からないが、参加する業者が非常に少なくなっている。落札したという場合に実績としてカウントされる制度は有るのか。

事務局 本市の案件で落札された総額で何らかの判断をしているわけでは無いが、他府

県等でも良いが、仕事をされて実績が上がると経営事項審査で完成工事高というのが上がり、点数が上がる。我々は経営事項審査の点数でランク付けをしますので、実績が上がれば上のランクの仕事が出来る様になっていく。

委員 参加する業者が少ないというのは、それが余り働いていないという事か。

事務局 参加する業者が少ないのは、他市や民間の工事でも技術者配置が必要ですし、他に受注したい案件が有ったりという事もある。

委員 案件④で、最初不成立で再度行われており、当該1社と市内の建築工事業者C・Dランクの者となっているが、当該1社というのは、1～26の中でどの業者か。

事務局 7です。

委員 7は結局辞退されていますね。

事務局 想定となるのですが、当初は入札していたが、再入札で時期が変わることで、他に技術者が配置されてしまっている場合や、再度見積し直した際に金額が合わなくなった、当初予定していた下請け業者が他の仕事を受注し当該案件に対応できなくなるなど色々な理由が想定される。

4. その他

(1) 総合評価（市庁舎等清掃業務）入札制度について（説明）

事務局 《市庁舎等清掃業務委託総合評価入札制度について説明》

委員 基準書の内容ですが、技術的評価の所で(3)ISO9001取得者は2点、公共性評価の(2)ISO14001取得者は5点ですが、実際にこれまで参加されている業者は、このISO9001、ISO14001を取得されている場合の方が多いいのか、極めてまれなケースなのか。というのは、余りこういうのを出してくる業者がいない中で基準になっていると、点数がその部分は伸びないという事になりますので、価格以外の要素が結果的には薄まると思います。どの位の方がISO9001、ISO14001を持っていて、環境面とか品質保証面で競争出来る的確な基準になっているのかというところを教えてください。

事務局 前回の参加者では、10社中2社がISO9001、ISO14001を持っておられた。

委員 これが0社とかですと、余り意味が無い基準になってしまいますが、2点とか5点を取りにいける基準の一部になると理解してよろしいですね。

事務局 はい。

委員 前回これで行った結果として、金額との関係で入札金額の真ん中位の業者が落札されたのか。

事務局 予定価格のほかに低入札基準価格というのを設定しておりまして、低入札基準価格の業者が点数が高い結果になった。

委員 金額も反映されるが為に結果的にそこが落札したという感じですか。他のところでは余り差が付かないのが現状か。

事務局 ただ低入札基準価格で入れておられるところは、他の基準も満たしておられるのが多いので、一概には言えない。

基準価格で入れておられるのが3社おられ、その内の2社が評価点もかなり高い状態で、残りの1社は評価点はそれほど高くは無かったです。3番目の点数にはなっている。

委員 導入は、前回は初めてか。

事務局 4回目です。

委員 導入して、掃除が綺麗になったとか実感は有るのか。

事務局 正直なところ、やはり慣れた業者でいくと何も言わずして汚い所も気づかれる。今回業者が変わったのだが、やはり従来の業者と比べた場合は落ちる。指示をしないと回れないというところは有る。

ただウエイトが価格評価で7割を占めますので、その辺りは本市も安く抑えたいですし、安く丁寧であればそれに越したことは無いのですが。そこは業務を続けて頂く中で、どういう指示をしていくかという事になろうかと思います。

委員 そうすると、価格が一つ、もう一つは技術的評価とかの採点よりも継続というのが、掃除が綺麗という点ではポイントが高いという事になりますね。

事務局 ただ、他のところでやっておられる経験もお持ちですので、やり方が違うというところは出てくると思います。

委員 果たして清掃業務にこの総合評価が適当なのかというのが一番とは思いますが、それ以外の業務について、導入したら評価が難しくなりますしね。実際上市の負担が大きくなる事が予想されますので。

事務局 ただ、社会貢献度と総して、障害者の雇用であるとかそういったところでは、入札に参加されてこられるというのが雇用を促進されてますので、一定寄与されている評価は出来るのかなど。

委員 実際に請け負っておられる業者は、そういう雇用への配慮などの点数も高いということか。

事務局 そうですね。

委員 どの市町村も、清掃業務でこれを導入されているというのが現状か。

事務局 そうです。

委員 そうすると、清掃業者としては障害者を雇用すると点数が上がる訳ですね。

事務局 元々は、大阪府がこの総合評価を清掃に入れるにあたって、行政の福祉化の観点から障害者とか就職困難者を積極的に採用する項目を入れる事を推奨されて、本市もそれに習っている。どの市も同じ様にされていると認識はしている。

事務局 どの業種にもこの制度を導入していくという事では無しに、選択は必要かなと思う。

委員 最低制限価格だけで勝負するよりも、そういった事が加味される方が良いのかも知れませんがね。

委員 因みにその総合評価に参加する業者というのはどれぐらいの数なのか。

事務局 10社指名させて頂き、8社参加。

(2) 次回の開催日時について

(3) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について

5. 出席者

委員3名、工事関係課12名、事務局5名